

# 鳥獣被害総合対策事業の 維持継続に関する要望

平成23年1月25日

鳥取県町村会

## 鳥獣被害総合対策事業の維持継続に関する要望

イノシシやシカを中心とする有害鳥獣による農作物への被害が年々深刻化しており、特に中山間地域に位置する農山村においては、その侵入防止や捕獲について苦慮しているところです。

有害鳥獣の捕獲は、体力的にも精神的にも過酷な作業であります。近年では、有害鳥獣の捕獲に協力をしていただいている捕獲員も高齢化し、新たな捕獲員の確保も難しい状況であり、県が行ってこられた鳥獣被害総合対策事業による補助事業は、これらに対する有効な対策であると認識しております。

しかしながら、このたび県では補助事業の補助率の引き下げや、対象事業の縮小が検討されているようであります。

捕獲奨励金等の補助が縮小されますと、有害鳥獣の減数対策に大きな支障が予想され、鳥獣被害による農家の意欲減退や耕作放棄地の増加が懸念されるとともに、中山間地域そのものの衰退を招く恐れがあります。

つきましては、中山間地域の農家を守っていくためにも、県としての農業対策の一環として、この鳥獣被害総合対策事業の現行内容での維持継続を強く要望いたします。

平成23年1月25日

鳥取県知事

平井伸治様

鳥取県町村会

会長 吉田秀光